

平成30年

目黒区教育委員会

第27回定例会会議録

(平成30年7月24日開催)

第27回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 平成30年7月24日

開催場所 教育委員会室

|      |               |        |
|------|---------------|--------|
| 出席委員 | 教育委員会教育長      | 尾崎 富雄  |
|      | 教育委員会教育長職務代行者 | 笹尾 敦夫  |
|      | 教育委員会委員       | 中山 ひとみ |
|      | 教育委員会委員       | 後藤 幸子  |
|      | 教育委員会委員       | 櫻井 道雄  |

|      |          |       |
|------|----------|-------|
| 出席職員 | 教育次長     | 野口 晃  |
|      | 教育政策課長   | 山野井 司 |
|      | 学校統合推進課長 | 和田 信之 |
|      | 学校運営課長   | 村上 隆章 |
|      | 学校施設計画課長 | 鹿戸 健太 |
|      | 教育指導課長   | 田中 浩  |
|      | 教育支援課長   | 酒井 宏  |
|      | 統括指導主事   | 寺尾 千英 |
|      | 統括指導主事   | 古舘 秀樹 |
|      | 生涯学習課長   | 馬場 和昭 |
|      | 八雲中央図書館長 | 増田 武  |

|    |  |        |
|----|--|--------|
| 書記 |  | 小野塚 幸隆 |
|    |  | 山東 隆博  |

(議事日程)

- |       |      |                                    |
|-------|------|------------------------------------|
| 日程第 1 | 協議事項 | 平成 3 1 年度使用目黒区立中学校教科用図書（道徳）の採択について |
| 日程第 2 | 協議事項 | 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部改正について        |
| 日程第 3 | 協議事項 | 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正について        |
| 日程第 4 | 報告事項 | 南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた進め方について（案）     |

資料配布

- ・銀河の里キゴ山

(午前9時30分開会)

- 教育長 第27回目黒区教育委員会定例会を開会いたします。本日の欠席委員、欠席職員はございません。署名委員は笹尾委員です。  
ただいま、傍聴の申請がありましたのでお諮りします。傍聴を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員同意)

- 教育長 それでは、傍聴を許可することといたします。  
なお、以後の傍聴の申請はその都度許可することとし、委員の皆様にはお伝えすることはいたしません。  
それでは日程第1を議題とします。

(日程第1 平成31年度使用目黒区立中学校教科用図書(道徳)の採択について(協議事項))

- 説明員 (資料により説明)

- 教育長 ただいま事務局より説明がありましたとおり、本日も前回に引き続き、目黒区立中学校で平成31年度から使用する特別の教科「道徳」の教科用図書について協議してまいりたいと思います。  
事務局からも再度説明がありました。8月7日に採択の議決を行う予定としておりますので、7月31日には1社を選定したいと考えております。

本日は2社程度を選びたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

前回、委員の皆さんからご自身の選定方針のもとに選ばれた結果を総括させていただき、F社、I社、J社、K社の4社を選ばせていただきました。本日はここから2社程度を選んでいただければと思っております。

議論の際に呼ぶ道徳教科用図書の発行者名は、お手元の資料2のとおり、協議用記号で呼んでいただきたいと思います。

- 委員 私自身が前回評価として、二重丸、丸をつけた4社が選ばれておりました。

F社とI社については二重丸をつけまして、J社、K社につきましては丸という評価をさせていただきました。

今回、改めまして、2社に絞るに当たりまして、内容について吟味させていただきました。各教科書、指導要領に基づいて4つの視点でまとめられておりますけれども、それぞれの視点の中で取り上げられました題材について書かれていること、それから編集委員の方々から気づかせるような内容のコメント等が加えられておりますけれども、それらについて、比較させていただきました。

特に私自身は、生徒たちが主体的に取り組むというところを重視しまして、内容から推しはかってみて、生徒たちが本当に自分の学びを深めるというような視点で、取り組めるのかという観点で読ませていただきました。

その中で、具体的に比較をいたしますと、F社とI社については、少し秀でたものがあるという印象を持っております。

内容といたしましては、文章から読み取れる、生徒たちのレベルでの読み取りはそれぞれ差があると思っておりますけれども、その読み取りにおける起承転結がはっきり読み取れます。それぞれの題材について、なぜこういう題材が取り上げられているかということについて生徒たち自身が考えられ、それを深めることができる内容で書かれているものがF社とI社でした。

ですので、私自身はF社とI社を推薦したいと思っております。

○委員

この4社を母体と考えたときに、どうなのかということを考えてみました。

そうすると、各社は、それぞれ特色のある視点を持っていたり、あるいは構成、教科書の体裁ということで、独自のスタイルがあって、それなりに工夫されていると思いますが、子どもたちの使いやすさとか分量的な負担感などを考えて、結論から言いますと、私もF社とI社になります。F社とI社は、この4社の中でバランスがとれているという意味で秀でていたと思います。

先ほども言ったように、それぞれ特色があって、その特色はそれなりに評価できるのですけれども、全体的なバランス、分量、それからテーマの選択、子どもたちの振り返りやすさから考えると、F社とI社がいいと思いました。

○委員

私も今回4社に絞られたということで、もう一度この4社について、それぞれ検定教科書に目を通し、同じ題材を扱っていますので、そこに対する発問が、どのようになされているかというところを1点着目をしました。

それと同時に、私の視点は、生徒が興味関心を持てる題材が多く、この教科書を手にとって学んでみたい、読み進めたいと思うような題材をどれだけ多く扱っているかというところをポイントにしていました。

結果、私はF社とK社が最終的にいいと思っています。

理由としましては、F社は先週も申し上げましたが、発問が2、3個で絞られていて自由度が高く、その発問も工夫されている。あとは題材も豊富で、いじめや歩きスマホ又はラインなど、取り上げてほしい、生徒も興味関心があるような題材も多く取り上げており、ロールプレイングをするというような工夫もなされていて、緩急があり、いいと思いました。

K社については、発問は題材の後に1つ、ないし2つですけれども、その発問が奥が深く、考えなくてはいけない問いになっていたので、1個や2個ですけれども、先生の裁量によってはより広げられる、題材の後にさらに深めるような補助教材がついているので、先生方に活用していただけるのではないかと思います。

あとは、冒頭に考えるポイント、どのようにして道徳を考えて、どのようにしてみんなで話し合っていけばいいのかというところも、K社はわかりやすく書かれているので、生徒たちがそこを見ながら、自分たちで自発的に主体的に話し合ったり言語活動を活発にしたりすることができるのではないかと思います。ポイントが高かったということです。

○委員

視点として前にお話ししましたように、道徳は、試験問題に出るわけではないので、教室の場、時間内に誘導されることなく自分で自分の考えをまとめることができるか、又はまとめられないにしても、相手の気持ちを十分に理解して、いろいろな意見があるんだということに悩むまでが道徳だと思っています。その後、結論は自分でつけていく中で、どの教科書が良いのか悩んだのですけれども、F社とK社にしました。

物量ですとか、誘導しない、自分で考える、そして、人の意見を十分に聞ける、そういう教科書ということで、F社とK社にしました。

○教育長

大きな観点から総合的に判断いたしますと、私としては、F社とI社が一步リードしているのではないかと思います。

その選定の考え方としましては、内容、題材、それから構成面、表記及び表現が生徒にとって使いやすいものになっているか、わ

かりやすいものになっているか、教える側の教師にとって教えやすいものになっているかといった観点から考察してまいりました。さらに、生徒自身が発問をしやすいものになっているかどうか、内容として、押しつけるものになってはいないかどうか、答えが既に表に出ているようなものになっていないかどうか、という観点から、総合的にF社とI社を選定させていただきました。

○教育長 結果としまして、F社が5人、I社が3人、K社が2人ということでございますけれども、今日の段階では、F社、I社、K社の3社を選ぶということにしたいと思います。

それでは本日の協議はこれをもって終了したいと思います。

各委員におかれましては、次週は1社に絞りますので、教科用図書や報告書等の資料に再度目を通していただきまして、検討いただければと思います。

それでは今日の議論はここまでとします。

ここで議事の都合上、暫時休憩とします。

(午前9時45分、休憩入る。)

(午前9時46分、休憩終わる。)

○教育長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。  
日程第2と日程第3は関連しておりますので、一括して議題とします。

|      |                                       |
|------|---------------------------------------|
| 日程第2 | 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部改正について<br>(協議事項) |
| 日程第3 | 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正について<br>(協議事項) |

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございませんか。  
特にないようですのでこの協議を了承します。  
次に日程第4を議題とします。

(日程第4 南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた進め方について

(案) (報告事項)

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等はありませんか。
- 委員 2ページの統合新校の開校時期のところ、今まで同時に2つの統合をしたということはなかったと思います。新しい組み合わせというか、2校同時というのは、事務作業的には大変だと伺っていますが、それに対応できるような体制は今後検討されると思いますが、懸念されている点が何かあればお願いします。
- 説明員 目黒区では2校同時のケースはございません。今後、事務作業、事務量としては膨大になることはこちらとしても見込んでございます。
- 具体的には、統合方針の改定を今年度予定してございまして、次年度につきましては、統合新校整備方針をつくっていく過程に入ります。その中で校地、実際に統合した場合に、最終的な校地はどこだということ、あとは通学区域とか、そういったものを決める作業がございまして。当然、2校分になりますので、その協議組織も時間帯的にも夜とか休日などに開いたというように把握してございまして、2校分の地域の方をお招きしていくというところで、体制としては今のままでは難しいというのは認識してございまして。
- 組織の部分は、区長部局、企画経営部門と協議の部分がございますので、来年度の組織体制につきましては、事務量も踏まえながら、今後要求をしていきたいと考えてございまして。
- 委員 3ページの(4)の中の保護者・地域等との合意形成、これも2校同時ということになりますと、保護者、地域等についても、これは4校に関係する方が対象になるわけですので、少し懸念しております。
- 資料に書かれている十分な情報提供、それから情報を共有することについて、各学校の情報の内容に温度差があるだろうと思いますので、この辺の情報提供の仕方、それから共有の仕方、PTA等との連携協力などの進め方を教育委員会の中で意思統一というようなものが必要と思います。
- PTA等についてはある程度まとまると思いますけれども、周囲の地域の方々との関係で果たしてどうなるのかを懸念しております。この辺の進め方についても教育委員会の中にいる人々の



役割分担、ある程度、意思統一した上でやっていく必要があるのかなと思いますので、注意深く進めていっていただきたいと思います。要望です。

- 教育長      その他ご質問等ございますか。  
                 特にないようですのでこの報告を受けました。

〔 資料配布  
    ・ 銀河の里キゴ山 〕

- 教育長      以上で、本日の定例会を閉会とします。

(午前10時16分閉会)